

女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年11月1日～平成32年10月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 産前産後の女性の継続就業をフォローする体制を構築する必要がある。
- (2) 男女ともに両立支援の必要性を再認識する必要がある。

3. 目標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を75%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年11月～ 利用可能な両立支援策の周知を図る。(外部研修の受講や各種セミナーの受講奨励、他社事例の収集)
- 平成30年 5月～ 業務スキルため各種スキルアップ講習を会社主導で受講させる機会を作る。
- 平成30年11月～ 営業時間を超過する、または超過が見込まれる予約を可能な限り削減し、時間外労働を削減していく。